

## 平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	健康医療部
部(局)長名	山下 栄治
健康医療 審議監名	舟津 謙一

### 【基本姿勢】

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」を目指し、「健康寿命の延伸」や「生活の質（QOL）の向上」を図り、生まれる前から高齢期に至るまで、誰もが健康で安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な施策を推進します。また、市民が安心して良質な医療を受けることができる環境づくりを目指します。

### 【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

### 【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	地域医療体制の推進	B
2	医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営	B
3	健康づくりの推進	B
4	母子保健の推進	A
5	北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進	B
6	保健所の設置に向けた検討	B

部(局)名	健康医療部
-------	-------

重点課題 1	地域医療体制の推進
--------	-----------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	市民が安心して医療を受けることのできる環境の構築を目指し、地域医療を推進します。
---------------------	--

活動目標
<p>地域医療推進懇談会及び地域医療推進懇談会作業部会や医療審議会において、在宅医療の推進及びかかりつけ医等の定着促進について医療関係機関・団体等と協議を行うとともに、在宅医療に関する市民講演会を実施します。また、北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議において、健都を中心とした地域医療に関する協議等を引き続き行います。</p> <p>公的医療提供体制の充実を目指し、(地独)市立吹田市民病院に対して第1期中期計画の実施状況の調査や確認を行うとともに、第1期中期目標期間(平成26年度から平成29年度まで)の業務実績について(地独)市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴取した上で評価を行い、必要に応じ業務運営の改善等を命じます。また、吹田市立休日急病診療所の運営における具体的な事務改善等をさらに検討するとともに、その恒久的な移転に向けて手続きを進めます。</p>

具体的な取組実績
<p>地域医療推進懇談会を3回、同作業部会を3回、また医療審議会を2回開催し、在宅医療の推進等について議論を深めました。また、在宅療養という選択肢について市民に広く知っていただくために、在宅医療についての市民講演会を開催しました。</p> <p>さらに、北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議については、健都のまちびらき及び市民病院の移転前の7月に1回開催しました。</p> <p>(地独)市立吹田市民病院の第1期中期目標期間及び平成29年度の業務実績評価に当り、評価委員会を2回開催し、委員からの意見聴取の上、評価を行うことで、目標の達成状況を確認しました。</p> <p>また、休日急病診療所の運営については、事務改善に向けて、業務委託等も含めた検討を進めました。恒久移転に関しては、大阪府との土地交換に関連した地元説明を3回行うとともに、関係者と複数回にわたる協議を行いながら、診療所の設計業務を進めました。</p>

達成目標
<p>在宅医療等、地域医療提供体制の連携強化を図り、在宅医療推進における急変時対応等についての対策を具体化するとともに、在宅医療等についての市民理解を促進します。また、(地独)市立吹田市民病院や国立循環器病研究センターの健都への移転に伴う地域医療連携に係る課題の整理等を行います。</p> <p>(地独)市立吹田市民病院の第1期中期目標期間の業務実績の評価をまとめるとともに、効率的かつ、地域の医療環境の変化に即した病院運営となるよう、第1期の評価や第2期中期目標も踏まえて、必要に応じ業務運営の改善等を命じます。また、吹田市立休日急病診療所事業のIT導入等に向けた予算積算を実施するとともに、恒久移転先である「おおさか・すいたハウス」の改修に向けた設計や土地の等価交換を完了します。</p>

達成状況	達成度
<p>入院から在宅生活への円滑な移行をねらった病院職員対象の研修会や、在宅急変時の入院受入れ体制の整備を目指した病院間の情報交換会、病院看護師と訪問看護師の連携について議論を行う中で、医療関係者の連携が促進されました。</p> <p>さらに、市民講演会により、自分や家族が療養を要する状態となったときのことを考える機会を設けました。</p> <p>また、健都を中心とした健康・医療のまちづくりの地域医療に関する議論の進め方等について関係者と情報共有が図れました。</p>	A
<p>(地独)市立吹田市民病院の業務実績について、第1期中期目標期間の評価としては概ね達成、平成29年度の評価は中期計画の実現に向けてやや遅れていることを確認しました。</p> <p>また、休日急病診療所のIT導入については、予算積算までは至らず、各市の状況や業者からの聞き取りを行いました。恒久移転に関しては、土地交換には至っていませんが設計業務や土地の鑑定評価まで終えました。</p>	B
	一部達成

## 総合評価・総括

在宅医療の推進や健都を中心とした医療連携等について、医療関係者・団体等との議論を重ね具体的な取組みを実施するとともに、在宅療養について市民にも広く自分事として考えていただけるような情報提供の機会を持つことができました。引き続き、市民が安心して医療を受けることができるよう、具体的対策案の実現に向けた検討を進めていきます。

（地独）市立吹田市民病院の業務運営は、市から法人へ達成すべき業務運営を中期目標で指示し、法人の責任と権限において行っています。今後は、第2期中期目標期間の1年目である平成30年度年度計画の業務実績評価を行うとともに、法人が市立病院としての役割を果たし、第2期中期目標の実現に向け、第2期中期計画に沿った健全な経営が行えているかどうか進捗管理を行います。

吹田市立休日急病診療所の恒久移転については、平成31年度末の開設に向けて、引き続き関係者との協議・調整を進めるとともに、業務改善についても推進します。

部(局)名	健康医療部
-------	-------

重点課題 2	医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営
--------	----------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	国民皆保険制度を支える国民健康保険事業について、持続可能な制度としての安定的な運営を図ります。
---------------------	---

活動目標
保険料の収納率向上と、医療費の適正化に取り組みます。
疾病の重症化予防のための特定健康診査受診勧奨や、特定保健指導の委託を始めとした保健事業を継続的にを行います。

具体的な取組実績
債権の管理や、現年保険料の収納率向上に取り組みました。医療費の適正化については、重複服薬者に対し、通知を送ることにより、医薬品の適正な使用を促しました。
特定健診の未受診者勧奨については実施できていません。 特定保健指導については、①動機付け支援は吹田市医師会、②積極的支援は専門業者に、平成30年9月の特定健診受診者から、それぞれ委託を行いました。

達成目標
国民健康保険特別会計の単年度収支均衡化と計画的な累積赤字の減少を図ります。
吹田市国民健康保険第2期データヘルス計画の特定健康診査受診率等の目標達成を目指します。

達成状況	達成度
平成30年度における単年度収支は均衡化が図られる見込みであり、累積赤字解消については収納率の向上、医療費の適正化等に取り組んだ結果、当初の赤字解消計画にそった進捗となっており、平成33年度までに解消する見込みとなっています。	A  達成
評価指標の目標達成には及ばないものの特定健診の受診率は府内上位となる見込みとなっています。	B  一部達成

総合評価・総括
平成30年度における累積赤字解消は計画どおりに進捗している状態です。今後も単年度収支の均衡化を図り累積赤字解消に努めます。新規事業として、特定保健指導の委託を行い、継続事業としては血圧血糖高値者への受診勧奨や糖尿病重症化予防などの事業を行いました。今後も第2期データヘルス計画に基づき、分析、検証を行うことにより本市に必要な保健事業を実施し、医療費適正化に努め、被保険者の健康寿命の延伸に寄与してまいります。

部(局)名	健康医療部
-------	-------

重点課題 3	健康づくりの推進
--------	----------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	健康すいた21(第2次)の重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」の他、「休養・こころの健康」「歯と口腔の健康」「アルコール」「食を通じた豊かな人間形成」の各分野について、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を実施します。
---------------------	---

活動目標
各種健(検)診の受診を勧奨するとともに健康すいた21(第2次)に基づき、啓発や相談、保健指導に取り組みます。特にたばこ対策を最重要課題と位置づけ、健康医療部を中心に全庁的にたばこの煙のないスモークフリー環境の推進を図ります。また、「休養・こころの健康」の取組として自殺対策を進めるため自殺対策計画を策定します。
市民の健康に関する意識の向上を図り、主体的な健康づくりに向けての行動変容を促す取組を進めます。

具体的な取組実績
各種健(検)診について、平成29年度に引き続き、個別勧奨はがきを送付し、受診率の向上に取り組みました。また啓発や相談、保健指導については、従来の保健事業を継続するとともに、市民が多く集う、すいた健康EXPOなどのイベントや商業施設で、乳がんの予防や減塩、禁煙などについての啓発を行いました。 さらに、たばこ対策について、禁煙治療に係る医療費の一部助成を実施するとともに、たばこの煙のない環境の推進を目指した「スモークフリー推進庁内検討会議」を設置し、課題の共有を図るとともに、今後の推進に向けた方策の検討を始めました。 また、自殺対策について、平成31年3月に「吹田市自殺対策計画」を策定しました。
禁煙治療に係る医療費の一部助成制度については、平成30年度に開始届を提出した人は78人で、助成金の申請をした人は57人(平成31年2月末現在)でした。 また健康ポイント事業を実施し、ポイント交換申請した人は、441人(平成30年12月末現在)でした。

達成目標
糖尿病やがんなどの生活習慣病や慢性閉塞性肺疾患(COPD)の発症予防及び重症化予防を推進します。
一人ひとりによる主体的な健康づくり及び地域社会による積極的な健康づくりの支援を行います。

達成状況	達成度
生活習慣病や、慢性閉塞性肺疾患(COPD)については、産業フェアでの禁煙対策特別企画展やすいた健康EXPOなどのイベントに出向き、多くの市民が集う場所で健(検)診の受診勧奨や予防についての啓発を実施し、平成31年2月末時点で1,166人の参加がありました。がん検診についての受診率は、胃がん検診は健康すいた21(第2次)の目標値を上まわりましたが、肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診については、目標は達成できない見込みです。	B  一部達成
すいた健康サポーター事業について、平成30年度は31名のサポーターを養成するとともに、サポーターが地域に根差した活動ができるよう、交流会やフォローアップ講座を実施しました。また「すいた健康の輪サポーターの登録制度」を設け、29名の登録があり、保健センターが主催するイベント等に協力していただくなど、養成したサポーターへの支援強化を図りました。また、公立小学校4校でキッズ健康サポーター養成講座を実施し、計306名の児童が受講しました。	A  達成

## 総合評価・総括

がん検診など各種健（検）診の受診率の向上に向けた個別の受診勧奨や市民が多く集う場所での啓発イベントや商業施設を活用した健康知識の啓発など、様々な取組を行いました。引き続き、健康すいた21（第2次）や吹田市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき、効果的な受診率の向上策や市民の主体的な健康づくりにつなげる取組を推進することが必要です。

今後も「健康すいた21（第2次）」の基本目標である「健康寿命の延伸」及び「生活の質（QOL）の向上」には、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが基本ですが、従来の保健事業の方法にとらわれず、市民、地域団体や企業など地域社会全体で健康づくりを推進できるよう連携を強化し取り組みます。

部(局)名	健康医療部
-------	-------

重点課題 4	母子保健の推進
--------	---------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	全ての妊産婦及び乳幼児の疾病の予防並びに健康の保持・増進を目指します。
---------------------	-------------------------------------

活動目標	具体的な取組実績
吹田版ネウボウの充実のため、産後家事支援事業等、新たな支援の実施をすすめます。	平成30年6月から産婦健康診査を実施し、産後の体調不良を早期に把握し、早期の支援の充実に努めました。平成30年7月には産後家事支援事業を開始し、産後の育児や家事の負担軽減を図りました。また、吹田版ネウボウ連携会議を2回実施し、関係部局の連携や支援体制の強化を図りました。
妊産婦相談支援事業等の相談支援体制を強化し、妊娠期から子育てにおける切れ目ない支援に努めます。	母子健康手帳発行時に専任助産師・専任保健師による妊婦面接を行い、今年度は93.8%の妊婦の面接を実施しました(平成31年1月現在)。また、来所できない方への電話相談などを行い、全数の状況把握を行いました。面接の結果、継続的なフォローが必要な妊婦に対しアプローチができているか確認をする会議を毎月行い、切れ目ない支援が確実にできているか進捗管理を行いました。

達成目標	達成状況	達成度
安心して妊娠・出産・子育てできるように、支援の充実に努めます。	平成30年度も周産期に係る新規事業を開始し、更なる支援の充実に努めました。吹田版ネウボウ連携会議や産前・産後関係機関連携会議をとおして関係部局・関係機関との情報共有や課題の共有を行いました。また、共有した情報をそれぞれの管轄する会議で報告し、市だけでなく関係部局・関係機関全体で子育て支援体制の充実に努めるように取り組んでいます。	A 達成
妊娠期から子育て期まで、継続的に支援することで子育ての不安や孤立、虐待の予防を図ります。	専任助産師・専任保健師による会議を毎月実施し、地区担当保健師が実施する支援の必要な妊婦へのフォロー状況や支援方法の確認を行いました。妊娠期からの切れ目ない支援やサービスを導入することで、子育ての不安・孤立・虐待などの予防を図っています。	A 達成

総合評価・総括
産後うつ等の産後の体調不良を早期に把握できる産婦健康診査や、産後の家事や育児の負担を軽減するための産後家事支援事業を導入し、支援を要する家庭の早期発見と負担軽減を行う支援メニューが追加されました。妊娠期から子育て期をとおした支援を実施するうえで様々な事業を利用することができるようになったため、今後はこの事業をうまく組み合わせ支援に取り組んでいきます。また、事業を実施する中で見えてくる様々な課題を関係部局や関係機関と情報交換する機会をとおして今後も吹田版ネウボウのさらなる充実に努めていきます。

部(局)名	健康医療部
-------	-------

重点課題 5	北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進
--------	------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	北大阪健康医療都市（健都）において、施設の整備を進めるとともに、健都ならではの健康イベント等の継続的な展開や複合医療産業拠点の形成に向けた取組により、健康・医療のまちづくりを進めます。
---------------------	--

活動目標
<p>岸辺駅北公共通路等の整備を進めるとともに、健都レールサイド公園等で健康づくり等のイベントを開催します。また、整備予定の（仮称）健都ライブラリーと公園との一体的な管理、活用のため、指定管理者制度の導入の検討を進めます。</p> <p>国立健康・栄養研究所の移転を踏まえ、健都イノベーションパークにおいて企業や大学等が入居できる複合ビル（アライアンス棟）の整備・運営に向けた事業者募集を行います。また、他の画地での事業者募集に向け、引き続き企業誘致に取り組みます。</p>

具体的な取組実績
<p>岸辺駅北公共通路については、平成30年11月に一部を除き供用開始し、平成31年3月には全面供用開始しました。</p> <p>健都レールサイド公園等での健康づくり等のイベントについては、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院の医師等による健康講座を5回実施したほか、市民参加型の「健都オープンイベント」を開催しました。</p> <p>また、健都ライブラリーと公園との一体的な管理、活用のための指定管理者制度の導入については、平成30年8月に条例骨子案のパブリックコメントを行い、その後、11月定例会において条例案を提案し、12月に制定しました。</p> <p>複合ビル（アライアンス棟）については、平成30年5月に事業者募集を行いました。事業提案がありませんでした。再募集に向けて課題と対応策の検討が必要なることから、事業者に対してヒアリングを行うとともに厚生労働省・大阪府等関係機関と協議を重ねました。</p> <p>他の画地のうち3画地については、フラッグシップ企業となるニプロ（株）と平成30年9月に土地売買契約を締結しました。</p>

達成目標
<p>市立吹田市民病院及び駅前複合施設までの岸辺駅北公共通路を、各施設の開業までに整備するとともに、健都ならではの健康づくりや運動プログラム等を実施し、楽しみながら健康に気づき、学ぶことができる環境整備を進めます。</p> <p>健都イノベーションパークにおいて、国立健康・栄養研究所の移転を踏まえたアライアンス棟の整備・運営に向けた事業者募集を行い、複合医療産業拠点の形成を進めるとともに、健都における有機的な連携を推進します。</p>

達成状況	達成度
<p>岸辺駅北公共通路が供用開始したことで、岸辺駅から市立吹田市民病院への円滑な移動経路の確保につながりました。</p> <p>また、健都内の各事業主体との連携による様々なプログラムやイベントの実施や、指定管理者制度の導入にあたり、候補者の選定に向けた検討を行うなど、市民が楽しみながら健康に気づき、学ぶことができる環境整備を進めています。</p>	<p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p>
<p>事業者ヒアリング結果から、事業性に関する課題を抽出しました。事業性の向上を図るため、それらに対応する条件見直しを行い、平成31年3月末から事業者の再募集を開始しました。</p>	<p style="font-size: 2em;">B</p> <p>一部達成</p>



## 総合評価・総括

健都においては、平成30年11月に岸辺駅北公共通路が供用開始、駅前複合施設が開業するとともに、12月には市立吹田市民病院も外来診療を開始し、まちとして本格的に始動したところです。

アライアンス棟の事業者募集においては、年度内に再公募を開始したものの、一度の不調により当初のスケジュールより遅れが生じているため、達成度をB（一部達成）としています。

今後、健都イノベーションパークにおいては、引き続き国立健康・栄養研究所が入居予定のアライアンス棟の整備・運営事業を進めるとともに、平成31年7月に運用を開始する国立循環器病研究センターとの共同研究を見据えた企業の誘致を進めます。

また、健都レールサイド公園については、平成32年11月に供用開始予定の健都ライブラリーと一体的な管理運営を行うに当たって、指定管理者候補者の選定を予定しており、健都内の関係機関とも連携しながら、健都ならではの健康プログラム等を展開します。

部(局)名	健康医療部
-------	-------

**重点課題 6 保健所の設置に向けた検討**

全体の達成度  
**B**  
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標) 平成32年(2020年)4月の中核市移行に向け、円滑な保健所業務の移管を目指します。

活動目標	具体的な取組実績
保健衛生に関する移譲事務の検討等を進めるとともに、獣医師や薬剤師等の専門職の採用に向け、大学や関係機関への訪問などの取組を実施します。	大阪府吹田保健所への職員派遣研修(保健師4名)や先行市視察(5回)等から得た情報をもとに、市保健所で実施する保健衛生業務について具体的な検討を進め、課題等の整理を行いました。 また、獣医学部のある全ての大学(16校)や近隣の薬学系大学(10校)及び関係機関に対し、訪問又は郵送により、専門職の採用候補者試験の実施について広く周知しました。
市民説明会等を活用し、中核市移行後の市保健所が担う業務内容等について広く市民に情報発信します。	中核市移行についての意見交換会(2回)、出前講座(11回)、市長のタウンミーティング後の説明(9回)、リーフレットの全戸配布を実施し、市保健所の業務や市が保健所を設置する効果等について、市民への説明、周知に努めました。

達成目標	達成状況	達成度
市保健所の組織、人員体制、移譲事務の内容及び実施方法等の検討結果をとりまとめるとともに、保健所運営に必要な人材の確保を進めます。	市保健所の組織及び人員体制(案)を完成させるとともに、新たな移譲事務を含む各室課の所掌事務について整理を行いました。 また、職員採用候補者試験を実施し、保健所の運営に必要な専門職について、薬剤師を除き必要な人数を採用しました。	<b>B</b> 一部達成
中核市移行後の保健衛生行政について、市民の理解を促進します。	意見交換会やリーフレットの配布等を通じて、市が保健所を設置する効果などについて周知に努め、市民理解を促進しました。	<b>A</b> 達成

**総合評価・総括**

平成30年(2018年)4月から大阪府吹田保健所への派遣研修を開始するとともに、先行市への視察や大阪府との協議を重ねることにより、保健衛生分野の移譲事務の内容を詳細に把握するとともに、市が実施するうえでの課題等について整理を行いました。今後は、平成32年(2020年)4月の市保健所設置に向け、さらに詳細に検討を進めます。

平成31年度(2019年度)には、新たな専門職を含む19人の職員派遣研修を実施し、人材育成に取り組む予定ですが、2人の欠員が生じている薬剤師については、できるだけ早期に派遣研修が実施できるよう、人材確保に取り組みます。

また、課題となっている市民理解の促進に向けては、引き続き出前講座の活用などにより、市が保健所を設置する効果等について周知を図っていきます。